面会について

令和7年10月1日より

於:特別養護老人ホーム好日の家 電話 049-298-3633

居室での面会回数を利用者様一人につき、週に2回は変わりませんが、

施設内滞在時間 60 分(目安)とさせていただきます。

以下の条件は変わりません。

- ・居室内での飲食は禁止とさせていただきます。
- ・マスクを必ずご着用ください。
- ・キーパーソンの確認が取れない場合は、面会できません。

施設内の混雑防止のため、予約制は継続します。 お電話、またはホームページの面会予約から、空き時間を確認、ご予<mark>約下さい</mark>。 午前(10 時~、10 時半~、11 時~、11 時半~)

午後(13 時~、13 時半~、14 時~、14 時半~)

*感染・流行状況により、上記の面会は、中止・変更になることがあります。 今後のお知らせについてはホームページをご確認ください